

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和4年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和4年12月6日

石川県監査委員	善田善彦
同	川裕一郎
同	山本次作
同	奥村豊美

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第7項に規定する令和3年度の補助金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行（以下「財政的援助等に係る出納その他の事務の執行」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、監査対象団体から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象団体毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象団体	監査実施年月日	監査の結果
小松商工会議所	令和4年10月31日	財政的援助等に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
へぐら航路株式会社	令和4年11月4日	〃
株式会社上野組	〃	〃
公益財団法人 山中漆器産業技術センター	令和4年11月9日	〃
社会福祉法人 松原愛育会	〃	〃
公益財団法人 石川県臓器移植推進財団	令和4年11月10日	〃
公益財団法人 石川県林業労働対策基金	〃	〃
社会福祉法人 石川県社会福祉事業団	〃	〃
森林公園地域振興会・金沢森林組合エコグループ	令和4年11月15日	〃
一般社団法人 石川県金沢食肉公社	〃	〃
野々市市西部中央土地区画整理組合	令和4年11月16日	〃
社会福祉法人 加賀福祉会	令和4年11月25日	〃
公益財団法人 石川県暴力追放運動推進センター	〃	〃
公益財団法人 石川県生活衛生営業指導センター	〃	〃
一般財団法人 石川県県民ふれあい公社	令和4年11月28日	〃
公益財団法人 石川県スポーツ協会	〃	〃
石川県スポーツ協会グループ（B）	〃	〃